

令和6年度 農作業標準賃金・料金表

下の表はあくまでも「標準的な目安となる金額」を示したものです。**実際の作業料金については、作業内容や難易度、ほ場の形状などにより、当事者間で協議の上、決定してください。**

整理田はおおむね30a以上に区画されたほ場、未整理田は30a未満のほ場を目安としています。道路や歩道に落ちた土や泥の塊は速やかに取り除くようお願いします。また、農機具の点検、整備を十分に行い、事故のない農作業をしましょう。
(税込)

	作業	区分	単位	金額(円)	備考
料金	耕起	整理田	10a	6,000	再耕は3,100円
		未整理田		6,700	
		畑		6,700	
	代かき	整理田	10a	6,470	荒がきは4,100円
		未整理田		6,850	
	田植	整理田	10a	5,690	・側条施肥1,000円加算 ・同時除草剤、薬剤散布310円加算 ・肥料、農薬代は別途料金
		未整理田		6,250	
		直播		5,370	
	苗	緑化苗	1箱	580	病虫害防除剤使用の場合は、別途料金とする
		稚苗		700	
中・成苗		680			
苗運搬		31			
	畦畔形成	1m	41		
	みぞ切り	1m	6	・溝つなぎは含まない ・ほ場の状態を考慮して、当事者間で協議してください	
	請負防除	10a	1,300	・大型スプレーヤー、ドローンによるものを含む ・果樹を含む ・薬剤代は別途料金とする	
料金	刈取	整理田	10a	16,650	・隅刈りを含む ・グレンタンク付を基本とする ・倒伏やぬかるみの場合は当事者間での協議とする
		未整理田		18,140	
		籾運搬	10a	1,650	
		籾乾燥	60kg	1,080	
		籾すり調整	60kg	510	
	籾すり調整(色彩選別機含む)	60kg	750	色彩選別機のみの場合は500円/30kg	
賃金		区分	単位	金額(円)	備考
		一般農作業(男女とも)	1日	7,500	作業時間は8時間とする
		オペレーター	1時間	1,340	・委託者所有の作業機械操作など ・左記料金を目安に、作業内容ごとの協議とする

問 町農業委員会事務局 ☎0187(84)4913

農政課

狩猟免許を新規に取得する方へ補助金を交付します

町では、有害鳥獣の捕獲に従事する狩猟者を確保し、近年増加している有害鳥獣による被害防止を行うため、新たに狩猟免許を取得する方に対し、その取得に伴う必要経費に対して補助金を交付します。

対象者◆町内に住所を有し、町内猟友会への入会および町鳥獣被害対策実施隊員として積極的に有害鳥獣捕獲活動への参加に同意できる方

補助金額◆【第一種銃猟免許・わな猟免許】
免許取得に係る経費および猟銃所持許可取得に係る経費の3分の2以内の額
(上限額:7万円)

申請方法◆取得した狩猟免許証の写しや取得に要した経費の領収書等を添えて申請してください。詳細は下記までお問い合わせください。

申・問 町農政課 農林整備班 ☎0187(84)4908

緑の募金へのご協力をお願いします

5月31日(金)までの期間で、緑の募金の募金活動を行います。皆さんから寄せられた募金は、地域の緑化活動や国内外の森林整備、緑化推進に役立てられます。活動の主旨にご賛同いただける方は、ぜひご協力をお願いします。

これまで行政協力員を通じて募金活動を行っていましたが、今年度からは個人や団体からの募金を町農政課で直接受け付けることになりました。活動の趣旨に賛同し、募金にご協力いただける場合は町農政課まで直接お持ちください(団体からの募金の場合は、これまでどおり緑化活動事業費の交付を申請することができます)。秋田県緑化推進委員会

緑の募金は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき、公益社団法人国土緑化推進機構が実施主体となって行う募金活動です。各都道府県単位の設置された緑化推進委員会が年度計画を定めて実施していて、美郷町は秋田県緑化推進委員会の正会員として皆さんからの募金への協力をお願いしています。

へ個人が直接寄付した金額が2,000円を超える場合は、税制上の優遇措置を受けることもできますので、同委員会へ直接お問い合わせください。

問 町農政課 農林整備班 ☎0187(84)4908
公益社団法人秋田県緑化推進委員会 ☎018(883)0815

～農業機械の転落・転倒防止！～ 農作業安全運動を展開しています

春の農繁期であるこの時期は、例年農作業に係る事故が多くなってきます。5月31日までを「春の農作業安全運動月間」と定め、事故の未然防止と安全対策の徹底に向け、安全運動を展開しています。

徹底しましょう

- ①安全フレーム付きトラクターの利用
- ②ヘルメットの着用
- ③シートベルトの着用



問 町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908

5月から水道等の検針を再開します！ 検針票を必ずご覧ください！

冬期は検針できないため、推定料金を請求していましたが、5月から検針を再開します。寒波等の影響もあるため、検針票を必ずご覧ください。

いつもより多い場合などは漏水の可能性があるので、お早めに業者にご相談ください(町指定水道工事店をおすすめします)。

推定料金を多く払っていたため、5月精算で還付対象の方には精算書を送付します。

※6月分から充当します。

水道・地下水の節水を心掛けましょう

漏水していませんか？

冬期間からの漏水が多くなる時期です。毎月の検針票を確認して、いつもより料金が高いと感じる場合はご注意ください。

■時々メーターボックスをのぞいてみましょう！

【漏水の発見方法】

- ①蛇口を全部閉めます
- ②メーターボックス内の水道メーターのパイロット(銀色の円形状のもの)を見ます
- ③パイロットが回転している場合は、漏水の可能性がります

■凍結・破裂したとき

水道の凍結・破裂による漏水の場合は、すぐに町指定水道工事店へご相談ください(減免の対象になる場合があります)。

公共下水道または農業集落排水に 新規に接続した方へ補助金を交付します

申請者自らが居住する既存の住宅で新規に公共下水道または農業集落排水に接続し、町内の指定店を利用した方へ補助金を交付します。

補助金額 ◆事業費の2分の1の額(上限額:20万円)

※交付にあたっての要件については下記へお問い合わせください。

申・問 町建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910